

無料法律相談

- ▶日時・場所 ①鉄南ふれあいセンターでの相談…1月17日(土)、9時30分～12時、②弁護士事務所での相談…日時は市民サービスグループにお問い合わせください。
- ▶内容 交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題
※裁判や調停中のもの、同じ方による同一内容の相談はお受けできません。
- ▶担当弁護士 高村 真人弁護士
- ▶定員 各6人(申込順)
- ▶申込期限 12月29日(月)

くらしの無料相談

- ～北海道行政書士会室蘭支部主催～
- ▶日時 12月27日(土) 9時30分～12時
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶内容 相続や遺言、各種契約などで官公署に提出する書類の相談
- ▶定員 10人(申込順)
- ▶申込期限 12月26日(金)
- ※直接会場にお越しいただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

そのほかの相談

市民生活や消費生活・多重債務に関する相談も随時、市民サービスグループで受け付けています。また、DVに関する相談も受け付けていますので、もし、あなたが配偶者や恋人から暴力を受けているなら、一人で悩まず相談してください。

なお、消費生活に関する相談は、登別消費者協会(労働福祉センター内・☎08307)でも受け付けています。



申し込み・問い合わせ
市民サービスグループ
(☎082139)

お手持ちの『株券』にお心当たりはありませんか

金融庁や法務省などでは、平成21年1月から上場会社の株券を電子化する準備を進めています。



お手持ちの『株券』に次のようなものはありませんか。

- ずっと以前にご購入になった株券
- 相続や贈与などで手にされた株券
- ご自宅や貸金庫などにしまっている株券

ご本人以外の名義になっていると『株券電子化』実施後は、株主としての権利(株式価値や配当金の受け取りなど)を失う恐れがありますので、必ず名義書き換えの手続きを速

やかに行ってください。

名義書き換え方法など、詳しくは
<http://www.kessaicenter.com/>をご覧ください。

▼問い合わせ 日本証券業協会証券
決済制度改革推進センター(☎03
1366714500)

『特設人権・困りごと相談所』を開設します

人権や離婚、不動産、金銭、雇用、いじめなどの問題について、人権擁護委員が無料で相談をお受けします。秘密は固く守られます。

- ▼日時 12月4日(木) 10時～15時
- ▼場所 鉄南ふれあいセンター
- ※札幌法務局室蘭支局でも、月々金曜日に相談を受け付けています。
- ▼問い合わせ 札幌法務局室蘭支局
(☎05111)

人権擁護委員をご紹介します

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、人権擁護にかかわる活動を行っている『あなたのまちの相談パートナー』です。住民の皆さんから家庭内のもめごとや、隣近所とのトラブル、学校でのいじめや体罰にかかわる人権相談をお受けしています。相談にはむずかしい手続きもなく、無料です。秘密は厳守しますので、困ったことがありましたらお気軽にご相談ください。市では現在、8人の委員が委嘱されています。

◆人権擁護委員(10月1日現在)

氏名	住所	電話番号
木村 時子	中央町	☎080511
佐藤 弘子	富岸町	☎0662751
渋谷 隆芳	登別温泉町	☎042359
高橋 敏夫	中央町	☎053562
中山 晃一	新生町	☎0663190
永井 延和	片倉町	☎057689
福川 善行	美園町	☎0662373
森口 達	鷺別町	☎0667149

問い合わせ 市民サービスグループ (☎082139)